

御嵩町公告契約第33号

下記の業務について、事後審査型条件付き一般競争入札を行うので、御嵩町契約規則(昭和39年御嵩町規則第7号)第2条及び第3条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和6年8月28日

御嵩町長 渡辺 幸伸

1. 入札に関する事項

- (1) 仕様書番号

御建土委第6排-2号
- (2) 委託名

井尻川護岸詳細設計業務委託
- (3) 履行等場所

御嵩町井尻地内
- (4) 委託概要

設計業務
護岸詳細設計 L=80m
橋梁撤去設計 N=1 橋
打合せ N=1 業務
- (5) 履行期間

契約締結日 から 令和7年2月28日 まで
- (6) 予定価格

事後公表
- (7) 低入札調査価格

無し
- (8) 最低制限価格

無し
- (9) 内訳書の提出

必要
※内訳書の提出がない場合、入札は無効となりますので、ご注意ください。
- (10) 入札保証金

免除
- (11) 入札方法

【電子入札】
なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (12) 契約方法

本契約は原則、電子契約にて行います。

2. 入札参加資格

業種に関する条件	
業種：建設コンサルタント【河川、砂防及び海岸部門】 御嵩町競争入札参加資格者名簿(測量設計)において、上記の営業品目の登録があること。	
業務実績に関する条件	
該当なし	
配置技術者等に関する条件	
①管理技術者：総合技術監理部門(選択科目：河川、砂防及び海岸・海洋)又は建設部門(選択科目：河川、砂防及び海岸・海洋)の技術士、又は RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋)のいずれかの資格を有する者。 ② 照査技術者：総合技術監理部門(選択科目：河川、砂防及び海岸・海洋)又は建設部門(選択科目：河川、砂防及び海岸・海洋)の技術士、又は RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋)のいずれかの資格を有する者。	

※①、②及び担当技術者はそれぞれ兼ねることはできない。 ※本業務に従事する管理技術者及び担当技術者は、岐阜県、愛知県又は三重県内の営業所等の常駐者とし、代表者が発行する在籍証明書をもってこれらの身分・在籍を町に証明すること	
事業所の所在地に関する条件	御嵩町競争入札参加資格者名簿(測量設計)において、岐阜県内に営業所等が登録されていること。
設計業務等の受託者等	該当なし
その他の条件	(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 御嵩町競争入札参加資格停止措置要領(平成4年訓令甲第8号)に基づく資格停止期間中でないこと。 (3) この業務に対応する各技術者を建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に従い適切に配置できること。 (4) 法人町民税その他の地方税を滞納していないこと。 (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをしている者でないこと又は同条第2項の規定による更生手続開始の申立てをなされていないこと。 (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は同条第2項の規定による再生手続開始の申立てをなされている者でないこと。 (7) 御嵩町から、「御嵩町が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年訓令甲第41号)」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置基準に該当しないこと。
参加資格確認書類(落札候補者のみ)	落札候補者となった者は、以下の書類を期日までに提出すること。 ・事後審査型条件付き一般競争参加資格確認申請書 ・営業所等の状況調書(登録外の営業所等での申請の場合のみ必要) ・配置予定技術者等の資格、在籍及び業務経験調書 ・配置予定技術者一覧兼在籍証明書

3. 担当課

区分	担当課名	電話番号	所在地
入札担当課	御嵩町総務部総務課財政係	0574-67-2111(内線 2213)	〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩 1239-1
業務担当課	御嵩町建設部建設課土木係	0574-67-2111(内線 2162)	

4. 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和6年8月28日(水) 午後4時から 落札決定した日まで	御嵩町ホームページ又は電子入札システムからダウンロード
質疑の受付	令和6年8月28日(水) 午後4時から 令和6年9月3日(火) 正午まで	電子メールで受付 keiyaku@town.mitake.lg.jp

回答書の閲覧	回答対応したものから順次、御嵩町ホームページにて	
入札参加申請	令和6年8月28日（水） 午後4時から 令和6年9月6日（金） 午後4時まで	電子入札システムによる申請 ※事後審査型入札参加申請書を提出
参加資格の確認	令和6年9月9日（月） 午前9時から	電子入札システムによる
入札書提出受付	令和6年9月13日（金） 午前9時から 令和6年9月17日（火） 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和6年9月18日（水） 午前9時から	電子入札システムによる 御嵩町役場本庁舎2階
落札候補者の参加資格確認書類提出	令和6年9月20日（金） 午後5時まで	入札担当課まで持参又は郵送

※紙入札者の場合は、各書類の提出は持参のみとし、郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）。

5. 入札参加資格の事後審査に関する事項

- (1) 開札後、落札決定を保留し、入札参加者のうち予定価格と低入札調査価格又は最低制限価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）に対し、入札参加資格確認に必要な書類（以下「確認申請書等」という。）の提出を求め、入札参加資格の確認を行う。
- (2) 確認申請書等は、指定された期日までに発注者に提出しなければならない。
- (3) 入札参加資格を有する者が、当該入札日（開札）までに入札参加資格を満たさなくなった場合は、当該入札に参加できないものとする。
- (4) 入札参加申請を取り下げようとする者は、入札（開札）日の前日までに御嵩町総務課に理由を記載した書面を提出すること。

6. その他

- (1) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。また、入札者が一人だけの場合は、入札を中止することがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。
- (2) 申請書の提出、設計図書等の閲覧等の手続は、上記入札日程のうち、日曜日、土曜日、祝日その他役場の休日を除く日とする。（電子入札にあっては、電子入札システムによる。）
- (3) 低入札価格調査の基準となる価格を設定した場合は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者の当該入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行が確保できないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。
- (4) 関係様式は、御嵩町ホームページからダウンロードするか、御嵩町総務課窓口で配布を受けること。

以上